

# 光市記者発表資料

令和5年6月1日

件名

ネーミングライツパートナーの募集（「ネーミングライツ提案型」の実施）について

内容

標記の件について、本市では、「光市行財政構造改革推進プラン」に掲げる新たな取組の一つとして、令和4年度から公共施設等のネーミングライツ導入に取り組んでいますが、この度、光市民間提案制度「コネクテッド・ラボひかり」の募集提案区分に「ネーミングライツ提案型」を創設して取組を見直し、下記のとおり公共施設等のネーミングライツパートナーを募集します。

## 記

### 1 「ネーミングライツ提案型」とは

「ネーミングライツ提案型」とは、従来のように市があらかじめ公共施設等を選定し、パートナーを募集するものではなく、民間事業者側から愛称を付けたい公共施設等を条件（ネーミングライツ料、契約期間等）とともに提案してもらい、ネーミングライツを導入するものです。

### 2 募集内容

#### (1) 対象施設

原則公園・文化施設・スポーツ施設など、不特定多数の市民等が利用する公共施設等とします。

#### (2) 契約期間（愛称の使用期間）

3年以上で提案してください。

#### (3) ネーミングライツ料

年額（税抜き）で提案してください。

※下限はありませんが、市場価格（他自治体類似施設）と比較して著しく低い場合は、審査において失格とする場合があります。

#### (4) 応募資格

会社・団体などの法人であることなど

#### (5) 応募方法

まずは、パートナーになることを希望する公共施設等にネーミングライツの導入が可能であるか、付与する愛称に条件があるかなどの確認のため、メールで、事前相談にお申込みください。

#### (6) 受付期間

ア 事前相談 令和5年6月1日（木）～8月31日（木）

イ 提案書の提出 令和5年6月1日（木）～9月29日（金）

※詳細はホームページの募集要項をご覧ください。 →



問合せ

光市 行政経営室 行政経営係  
担当：本間 康展、廣本 史恭  
電話：0833（72）1415